

「第 13 回 “本気” で語ろう会」 会議録

団体名	市成の現状と展望を語る会
日 時	平成 26 年 11 月 20 日（木）18 時 30 分から 20 時 20 分まで
場 所	市成地区公民館
参加者	市成の現状と展望を語る会（重田嘉康様外 24 名）
	市長、両副市長、市長公室長、都市政策課長、広報広聴課長

1 市成の地域資源の整備について

提案①：輝北うわば公園の中で、もっとも景観が良い場所にゲストハウスがあるが、活用されておらず荒れた状態である。ゲストハウス建設時の補助金等の関係で、これまで建屋撤去ができない状況であったと思うが、これを撤去解体し展望台や東屋を作るなど、跡地を有効活用すべきだと思っている、今後の計画・構想について伺いたい。

提案②：うわば公園内のバンガローや、オートキャンプで宿泊する方々が利用できる施設としては、天球館と簡易なアスレチック遊具しかなく、宿泊者の滞在時間が短くなっている。利用している小さな子供たちに聞くと、プールがあるならもう一日滞在したいという意見を良く聞く。そこで、ミニプールを設置するなど、リピーターや滞在型の誘客に繋がるような施設の充実は考えられないか。

提案③：うわば公園周辺の尾根沿いは、雄大な桜島を見下ろしながら、風力発電の巨大な風車を近くで見られる場所であり、九州自然歩道にもなっているが、とても荒れた状況となっている。ここをきちんと管理し、トレッキングやハイキングコースとしての環境整備を図れば、誘客促進に繋がるのではないか。

提案④：登見の丘には多くの天然ツツジが自生しており、ツツジの名所であったが、近年はカズラがほこってツツジが荒れている。眺めはとても良い場所なので、ここにお金をかけて整備してほしい。そして、一過性のものではなく、継続した取組が必要である。

提案⑤：野牟田ふれあいの森を流れる川に設置してある砂防ダムに砂がたまっているのに手が入っていない状況である。きちんと整備すれば子供たちも遊べる場所になるのではないか。また、バンガローや遊歩道などの施設も現状は荒れていると思うがどうか。

回答：市成地域にとって、うわば公園は大事な地域資源だと思う。ただ、今後の整備については、どの部分を選んで手を入れていくのか良く考えて、集中的に投資しないと、こちらもあちらも整備するというのは難しい状況にある。

野牟田ふれあいの森にも現況を見に行ったが、ここのバンガローは、年に 20 組ほどが利用しているようだ。

ゲストハウスについては、補助金の関係で簡単に解体はできないが、耐用年数が22年なので、設置年から計算すると平成29年には解体できることになる。それまでは、安全性に気をつけて利用しながら、平成29年に解体することとしたい。

登見の丘の整備については、年2回指定管理者により除草しているが、伐採しても根は残るので、直ぐに生えてくる。ここ以外でも、どこの道路を見てもカヤとカズラでいっぱいなので、皆さんのお力もいただきながら、抜根・除草できればありがたいと考えている。

誘客施設の充実について、遊びに来ていただいた方に、出来るだけ長く留まってもらうことは、御提案のとおり大事だと思う。総合支所で、「活力ある街づくりプラン」に取り組んでいるので、地域の皆さんと良く話をしながら、どういう素晴らしいわば公園にしていくか活用策を考えないといけない。何かを作るにしても、ありきたりの施設を作るのではなく、ここにしかない景観等をうまく活用して、周辺の酪農家や地域の皆さんの知恵もいただきながら考えていきたい。

また、わば公園という地域資源を、地域経済に結び付けていく仕組みを作るのが大切で、誘客によりキラキラ館をはじめ、地元の店舗や経済が潤うようにしないといけない。

野牟田ふれあいの森の砂防ダムについては、水田の用水にもなっているので、土砂の除去を市の単独予算で実施しないとイケない。ここのバンガローについても、今後どうするのかは、皆さんの意見を聞いていきたい。

わば公園全体の整備については、ここの風景などを生かしつつ大きな画を描いて、時間をかけて取り組んでいきたい。

提案：今ある施設の他に、新たな施設を作る必要はないと思う。今ある施設を、どう生かすのかということを考えていただきたい。

回答：いくら良い施設を整備しても、そういったものは都会に行けばいくらでもある。ここには、ここにしかない財産があると思う。それを生かすべきで、例えば、わばには酪農家が4戸程あり素晴らしい景観であるが、それを生かして乳搾りや食品加工ができれば良いなという思いはある。

提案：天球館のライトアップを昔はしていたが、今、何故しないのか。

他の会員：星を見やすくするためであり、星が見えないときはライトアップをしている。

提案：何10年も同じところに住んでいると、全てが当たり前に見えて良い案が浮かばない。新しく鹿屋に来られた副市長に、何か良いアイデアがあれば聞いてみたい。

回答（副市長）：農林水産省から来て、鹿屋市役所では農業部門を主に取り組んでい

る。今度、JALのファーストクラスで国産チーズを出している方に鹿屋に来てもらうが、例えば、うわばでチーズを作って、近辺の飲食店さんで提供できれば面白いと思う。ただ、相当なコストもかかるので、酪農家さんだけの取り組みは難しい。もし、酪農家さんがやる気になったときは、地域資源として皆さんにも協力いただきたい。

2 道路の整備等について

提案：輝北は鹿屋の北の玄関口であるとよく聞くが、それならばそれにふさわしい道路整備をしてほしい。国道504号の天球館入口交差点から上方地区までは、車道・歩道ともに幅が狭く、大型車両の離合や児童生徒の通学が大変危険な区間である。ここの拡幅が済んでいない600mの区間について、早急に拡幅をお願いしたい。必要があれば、陳情書なども提出したいと思う。

提案：上方自治会の牧地区の林道は、住民にとって生活道路的なものでもあるが、側溝や排水路がないことから、自宅に浄化槽設置もできず生活排水の処理にも困っている。このため、この林道を市道認定して整備を行うことはできないか。

回答：国道504号線については、今年、百引の拡幅が終了し、今は吉ヶ別府のショートカットの工事に入っている。提案のあった市成の路線については、今までも大隅総合開発期成会や鹿屋市開発促進協議会により、継続して要望を行ってきた経緯もあるが、現在工事を行っている吉ヶ別府が終了するまで10年程かかることもあり、同じ路線で何箇所も同時に整備はできないこととなっている。

また、人家が多い箇所は、用地補償費が実際の工事にかかる経費より遥かに高くなる傾向があり、県の基準で見ると、総経費の中で用地補償費が5割を上回る箇所は、優先順位が低くなるようである。

要望の仕方として、全体の600mのうち、集中的に保育園前の特に危険な区間を部分改修で要望する方法も考えられるが、その部分改修を行うことで、この区間は全て終了となる可能性もある。一方で、今年は東九州自動車道が開通するので、そちらに大型車が流れれば504号の交通量が減るかもしれない。今後の交通量の状況を見ながら、色々な要望の仕方を考えていきたい。

次に、林道について、林道の総延長は鹿屋市内で100kmほどあるが、林道の基準や市道の基準が色々あり、市道への変更というのはなかなか難しい。また、市道に変更されたからと言って、側溝などの整備がなされるわけでもない。生活排水の処理については、浄化槽の処理水を土壤に浸透させる浸透方式などの方法はあると思うが、次善の策として生活環境の整備を行う方法が他にないのか具体的な話をさせていただきたい。

提案：市成の国道504号線について、特に危険と思われる保育園（お寺）周りから要望したほうが、早く整備されると思う。

回答：結果はわからないが、国の理解を得る考え方のひとつとして、御提案のとおり一区間から要望する方法もあり、これにより早い時期に整備されるかもしれない。ただ、早く出来たは良いが、一部分の改修のみでこの区間の整備は全て終わりですよとなっても困る。

提案：国道ではあるが、地元の市に陳情した方が良いのか。

回答：国道 504 号線は、県管理の国道であり、市も毎年陳情している。早期の整備のためには、国・県の目にとまる陳情をしないといけないので、地域の皆さんと一緒に、色々な作戦を考えて国・県に要望していきたい。

この前も国に陳情に行ったが、言われたことは、「この道路を作ればどんな効果があるのか」ということであった。全国から色々な要望がある中で、大切なことは、何回陳情に行ったかというより、どれだけ説得力のある説明ができるかということであり、この道路もあれば便利だよねという話ではない。時間短縮になりますといったことは当たり前のことで、安全性・走行性・経済効果などがどうなるかという話になる。

我々が、皆さんからいただいた要望をしっかりと説明することで、国の方々の興味を得て、早期整備の優先順位を上げていかないといけない。

3 地域の活性化施策について

提案：輝北町時代には、定住促進対策があった。過疎高齢化が進む中で、若者が残れるまちづくり、若者が定住できるまちづくりのために、思いきった対策をとるべき時期に来ていると思う。宅地の農振除外の弾力的運用や定住促進補助金、働き場所の確保等の活性化施策に取り組むべきではないか。

提案：地域で活動する様々な団体があるが、次の担い手、後継者不足も懸念される。予算的にも地域活動が難しくなっていており、地域の活性化のための予算を配分するなど、市街地だけでなく周辺地域の活性化にも、これまで以上に取り組んでほしい。

回答：若者の就職の場を確保する努力は今まで以上に行っていく必要はあるが、就職先がなかなか無い中で、地元に残ってくださいと言うのは難しい。今は、ふるさと納税という制度もあるので、市外や県外に就職した若者に、生まれ育った輝北の応援団になってほしいと思っている。

また、輝北地域だけでなく、鹿屋市全域においても、10 年もしないうちに人口が 10 万人を切るような予測がされている。そういった中で、輝北で生まれ育った人たちが日本中または世界中にいると思うので、そういった人たちの目を輝北に向けてもらい応援していただけるよう私たちも努力していきたい。併せて、地域の人たちにも努力していただきながら、人づくりや地域づくりのための財源などをそういったところにも求めていく必要があると考えている。

各総合支所の地域振興のためのソフト事業に対する予算を、これまで 300 万円だった金額を今年から 500 万円に増やしているのので、総合支所を中心として、地域の皆さんにも知恵を出していただければ、面白い取り組みもできるのではないかと考えている。

それから、この地域の空き家を集会施設や合宿施設などにして使用したいという話があれば、総合支所で空き家の補修をして地域の財産として残し活用していきたいという考えも持っている。

農振除外については、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）や農地法などの法律があるので、その法律に基づいて手続きをしてもらう必要があることから、個別に相談をしていただきたい。なお、認定農業者など担い手であれば、農振除外できる基準が緩和されている部分もある。

輝北の体育協会を含め、補助金が先細りしている状況があると思うが、全体的にそういった傾向にある。ただ、体育協会の補助金については、調査してみたが大幅な減額はなかったと考えている。

それと、毎年は無理だが、記念事業など地域づくりのための提案型の事業があり、公募で、特定事業への補助金があるので総合支所に相談してほしい。

4 有害鳥獣対策について

提案： 有害鳥獣害の中でも、特に猪による田畑の耕作地への被害が大きく深刻な状況になっており、農家は大変困っている。有害鳥獣対策を進めないと耕作放棄地が増え悪循環に陥る。この猪による、耕作地への被害に対する対応策について示してほしい。

回答： 鳥獣被害対策は、あちこちでいろいろな方法が試されているが、これといったものがない。鳥獣被害対策の基本は、1つ目は餌場をつくらないように環境整備をすること、2つ目はワイヤーメッシュや電気柵を設置して中に入れさせないこと、3つ目は捕獲である。これら3つを組み合わせながらやらないといけない。今は猟友会の皆さんと一体となって取り組んでいる。また、地域の皆さんで設置していただくことになるが、電気柵の全額補助の事業もあるので是非利用してほしい。皆さんには、鳥獣が来ないような環境の整備も行っていただきたい。

質問： 電気柵は補助が 100 パーセント出るということか。

回答： 3 戸以上の農家であれば、設置を自分達ですれば、資材は 100% 補助が出るが、これは、採択された要望分についての話である。

5 スポーツ振興について

提案：近年、クロスカントリー大会参加者が減ってきている。中でも学校関係の参加が減少してきているのは、他の体育行事との日程の重複が主な理由ではないか。中体連などの行事日程と重複しないように開催日を変更することで、大会参加者を増やすことができると思うので、検討してほしい。

回答：ジョギングやマラソン大会は、大体3月、4月、5月と春先に集中しており、毎週どこかで実施されている状況である。

その中で、クロスカントリーに人を呼ぶには、参加特典を設けたり面白いイベントを行うことも必要であると思うし、参加賞もタオルやTシャツではなく地元の特産品にするなど、イベントとしての楽しみ方を工夫したらよいのではないかと考えている。

日程も、5月の連休明けはイベントが多いので、参加者の意向を聞きながら、参加しやすい日程を考えていく必要がある。

総括：輝北地域の市成・百引が大変厳しい状況であるのは間違いないと思う。そういう中で、我々がどういう知恵を出し、あるいは皆さんと、どういう地域づくりに取り組んでいくかということは、皆で語っていかなければならない。

一言だけ言うなら、この地域で企業誘致をたくさん行い雇用を作っていきますというのは大変難しい。しかし、この地は鹿屋の市街地・霧島市・都城市にそれぞれ近いという考え方もできるので、将来的には、住み心地の良いこの地に住みながら、鹿屋の市街地・霧島市・都城市に通勤する人たちが出てくるかもしれない。どうやって輝北の良さを知ってもらい、ここに住んでもらう工夫をすれば良いのか、皆さんの知恵をいただきながら、取り組んでいきたい。